

国際機関キャリアネットワークセミナー

気候変動分野で国際的に活躍しませんか？

■日時：2019年5月13日（月）15:30～18:00（15時開場）

■場所：京都大学吉田キャンパス

総合研究2号館4階南側 カンファレンスルーム

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/yoshida/map6r_y/

■対象：学部学生、大学院生、研究者など 気候変動や国際機関に関心のある方

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2018年10月に公表した1.5℃特別報告書において、地球の気温は人為的な活動により工業化以前と比べ既に約1℃温暖化しており、現在の進行速度で温暖化が続けば、この上昇幅は2030年から2052年の間に1.5℃に達する可能性が高いと報告しました。気候変動は、特定の国や団体のみの努力では解決できない、国際社会が協力してあたるべき地球規模の課題であり、IPCCを含む多くの国際的な枠組で、様々な取組が行われています。

本セミナーでは、IPCCをはじめとする気候変動対策に携わる国際機関等より、その設立目的や活動をご紹介するほか、外務省より、一般的な国際機関の採用方法等についてお話しします。国際的な気候変動対策や国際機関での勤務、そうした機関や人とのネットワーキングにご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。



気候変動に関する
政府間パネル（IPCC）事務局
アブダラ・モキシ 事務局長



気候変動に関する
政府間パネル（IPCC）
インベントリタスクフォース（TFE）
田辺 清人 共同議長



世界気象機関（WMO）
事務局
エレナ・マナエンゴバ 次長



気候変動枠組条約
（UNFCCC）事務局
適応プログラム 科学・レビュー課
ユリアン・フロリン・グラドゥ 課長

■お問い合わせ：外務省国際協力局気候変動課 (03-5501-8493)
京都大学 国際戦略本部、学術研究支援室 (075-753-5179)

国際機関キャリアネットワークセミナー

気候変動分野で国際的に活躍しませんか？

2019年 5月13日(月) 15:30～18:00 於 京都大学吉田キャンパス

第I部	15:30 – 15:40	主催者挨拶・参加機関紹介
	15:40 – 15:50	IPCCについて（モクシ事務局長）
	15:50 – 16:00	UNFCCCについて（ヴラドゥ課長）
	16:00 – 16:20	相談会①（参加機関ごとにブースを設けます。）
	16:20 – 16:40	相談会②
第II部	17:00 – 17:10	IPCC/TFIについて（田辺共同議長）
	17:10 – 17:20	WMOについて（マナエンコバ次長）
	17:20 – 17:40	相談会③
	17:40 – 18:00	相談会④

相談会参加予定機関

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）事務局

IPCCは、出版された文献に基づいて気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめた報告書を作成し、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）の下に設立されました。IPCCには3つの作業部会（WG）とインベントリタスクフォース（TFI）があり、世界の第一線の科学者の協力を得て活動を行っています。ジュネーブの事務局のほか、各WGおよびTFIのそれぞれに、その活動をサポートする技術支援ユニット（TSU）が設置されています。2019年5月に京都において開催されるIPCC第49回総会では、各国が毎年温室効果ガスインベントリ（排出・吸収量目録）を作成する際の手引きとして利用されている2006年IPCCガイドラインの改良が予定されています。

TFIのTSUは日本の公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）内に設置されており、今回のセミナーには同機関も参加します。

世界気象機関（WMO）事務局

WMOは、世界気象機関条約（1947年9月採択、1950年3月発効）に基づき設立された機関で、国連の専門機関の1つとして、世界の気象業務の調和と統一のとれた推進に必要な企画・調整活動にあたっています。世界気象機関条約には、2019年4月現在、186か国・6地域が加盟しています（日本は1953年9月10日に加盟）。事務局本部はジュネーブに所在し、IPCC事務局も同じ建物内で活動しています。

気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局

UNFCCCは、大気中の温室効果ガス（GHG）濃度を気候体系に危害を及ぼさない水準で安定化させることを目的とした条約で、1992年6月にリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて採択され、1994年3月に発効しました。1997年12月に京都において開催されたUNFCCCの第3回締約国会議（COP3）では、京都議定書が採択されています。2015年12月にパリで開催されたCOP21において、全ての国を対象とした2020年以降のGHG排出削減等のための新たな国際枠組であるパリ協定が採択され、翌2016年11月に発効しました。事務局はボンに設置されており、同地では毎年春に補助機関会合（SBI/SBSTA）が開催されています。

緑の気候基金（GCF）事務局

GCFは、開発途上国の気候変動に関する諸課題への対応を支援するためにUNFCCC締約国により設立された新しい基金です。開発途上国が自国の温室効果ガス排出を削減し、また気候変動に適応するための取組を支援しています。2015年以来、102のプロジェクト、総額50億ドルを承認してきました。事務局は韓国の仁川に置かれています。

国連食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所

FAOは、世界の農林水産業の発展と農村開発に取り組む国連の専門機関です。世界の人々の栄養と生活水準および農業生産性を向上し、農村に生活する人々の生活条件を改善して、世界経済成長へ寄与することを使命としており、開発途上国を中心に貧困と飢餓に苦しむ人々の栄養状態と生活水準を改善することによって、すべての人が健康な生活を送ることを目指しています。本部はイタリアのローマに置かれています。

このほか、外務省や京都大学も相談会に参加します。どうぞお気軽にお立ち寄り・お声掛けください。